

「はあとラウンジスタッフ」(会計年度任用職員)を募集します

- 問合せ 豊田市青少年相談センター(パルクとよた) 〒471-0066 豊田市栄町 1-7-1
電話 0565-32-6595/FAX 32-7911 e-mail : palctoyota@city.toyota.aichi.jp
- 採用予定 令和9年4月

【 はあとラウンジスタッフ 募集要項 】

■募集概要

職 種	はあとラウンジスタッフ(会計年度任用職員)
採用期間	令和9年4月1日～令和10年3月31日(年間勤務日数200日以内) ・1会計年度を期限とした採用・任用年数の上限なし
勤務条件	勤務時間：午前8時30分から午後5時までの間で ・週あたり概ね30時間(年間上限1200時間) ・週あたり概ね20時間(年間上限800時間) ・週あたり概ね15時間(年間上限600時間) 勤務地：豊田市内小・中学校(校内教育支援センター「校内はあとラウンジ」) 以下の教育支援センター「パルクはあとラウンジ」 ・豊田市青少年相談センター内(パルクはあとラウンジ ふれあい) ・高岡農村環境改善センター(パルクはあとラウンジ なんぶ) ・下山支所(パルクはあとラウンジ しもやま) ・教職員会館(パルクはあとラウンジ ほみ) ・足助支所(パルクはあとラウンジ あすけ) ※複数の施設を兼ねる場合もあります。 休 日： 土曜日及び日曜日、祝日、その他学校休業日
職務内容	① 校内はあとラウンジ(パルクはあとラウンジ)で過ごす児童生徒の支援 ② 全校児童生徒の支援に関わる活動 ③ チーム学校の一員としての活動
報 酬 額	時給1,570円(令和8年度実績) [手当] 通勤費別途支給、扶養手当なし、住居手当なし
募集人員	数名
資格要件	・児童生徒に愛情を持って接し、心身ともに健康である者 ・児童生徒の指導等をするに足りる品性と人格を有する者 ・児童生徒の成長のために、学校関係者と協調して職務を遂行できる者 ※地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する人は受験することができません。
登録会	○新規登録会 【日時】 令和8年11月4日(水)・10日(火)・11日(水) 午前10時から ※いずれかに参加(1時間程度) 【場所】 青少年相談センター(パルクとよた) 2階会議室 【内容】 豊田市会計年度任用職員登録書の記入(必ず申込者本人が行ってください) ※履歴概要は学歴(専攻した学科まで)及び職務経歴(会社名、自治体名、職務内容、実務経験期間等)を記入してください。 ※提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。 【持ち物】 履歴概要等が分かるもの、黒色のボールペン、証明写真(縦4cm×横3cm 6か月以内に撮影したもの)、のり、はさみ
採用の流れ	①書類選考 ②面接受験者に、令和9年2月に担当から電話で連絡をいたします。 ③個人面接 ・試験日：令和9年2月15日(月) 午前 ・会 場：豊田市青少年相談センター 1階会議室 ・結果発表：2月下旬
任用説明会	○新規任用説明会 【日時】 令和9年3月17日(水) 午前9時(1時間程度) 【場所】 青少年相談センター(パルクとよた) 1階会議室 【内容】 はあとラウンジスタッフの任用説明と書類作成 【持ち物】 ・筆記用具(黒ボールペン、のり、はさみ) ・マイナンバーカードのコピー ・給与振込先口座の通帳の写し ・胸部X線検査結果の写し ※令和8年4月以降のもの ・年金手帳の写し(週30時間勤務の方のみ) ・自宅周辺地図(半径200mがわかるもの)